

人の力が、地域の力。

ふくらは 広報

CONTENTS ～主な内容～
○博物館野鳥写真展.....2
○まちづくり出前講座.....3
○コミュニティバスの見直し.....4～5
○まちの話題.....6～7
○すくすく日記.....7
○ひるば・広報ぎやらり.....8～9
リレーエッセイ.....9
○ほん大好き.....10
○阿部リハビリ専門医の調子はいかが？.....11
○いきいき健康だより.....12
●国民年金Q & A.....13
○くらしの情報.....14～19
●元気になる献立・8月のカレンダー.....20

8

August
2013
No.644

子ども会野外生活リーダー研修

玄海少年自然の家で行われたリーダー研修に51人が参加。火起こしから始まった野外調理ではカレー作りに挑戦。さまざまなプログラムにチャレンジした1泊2日でした。

写真で謳^{うた}う野鳥歳時記



博物館では、日本野鳥の会「筑豊」会員の皆さんと協賛して野鳥写真展を下記のとおり開催します。

この写真展は、日本野鳥の会の会員が撮影した写真に、同会員が鳥の種類に合わせて作った俳句をつけて展示するもので、写真に、俳句に、そしてもちろん野鳥に興味のある人に、きっと楽しんでいただける展覧会です。

今、地球の自然環境が大きく変化しています。昨年は冬鳥が全国的に極端に少ないという現象がありました。そんな中で、鳥たちも懸命に生きています。鳥たちが厳しい自然環境の中で頑張っている姿を、ぜひ会場でご覧ください。

※8月18日を除く土曜日と日曜日は、野鳥の会会員による展示解説があります。

会期／ **8 1 木** — **8 31 土**

開館時間／午前9時～午後5時

※休館日：月曜日・第3日曜日

場所／鞍手町歴史民俗博物館（ロビー）

問い合わせ／鞍手町歴史民俗博物館 42 局 3200 番



写真提供：日本野鳥の会「筑豊」

写真展会期中の講座

いろりばたお話の会

日時／8月10日（土）午前10時～11時30分まで

内容／①鳥の絵本を楽しもう（絵本の読み聞かせ）

②鳥を見よう・鳥を描こう（鳥の絵はがき作り）

参加対象／幼児から小学6年生まで

講師／木村直喜さん（日本野鳥の会「筑豊」）

出前講座

今年も講座メニューが豊富です。

～ 知りたい、聞きたい、学びたい ～

住民参画によるまちづくり、開かれた町政という観点から行財政改革に取り組んでいます。その項目の一つである「まちづくり出前講座と町長との対話集会」についてみなさんにご紹介します。

「まちづくり出前講座」とは、町政や公的な制度などについて理解を深めていただくもので、実際に町の職員がみなさんの元へお伺いして講師となり話をするものです。

また、講座のジャンルには、「町長との対話集会」、通称キャッチボールトークを加え、町政に関するテーマについて住民のみなさんと意見交換を行う機会をつくります。

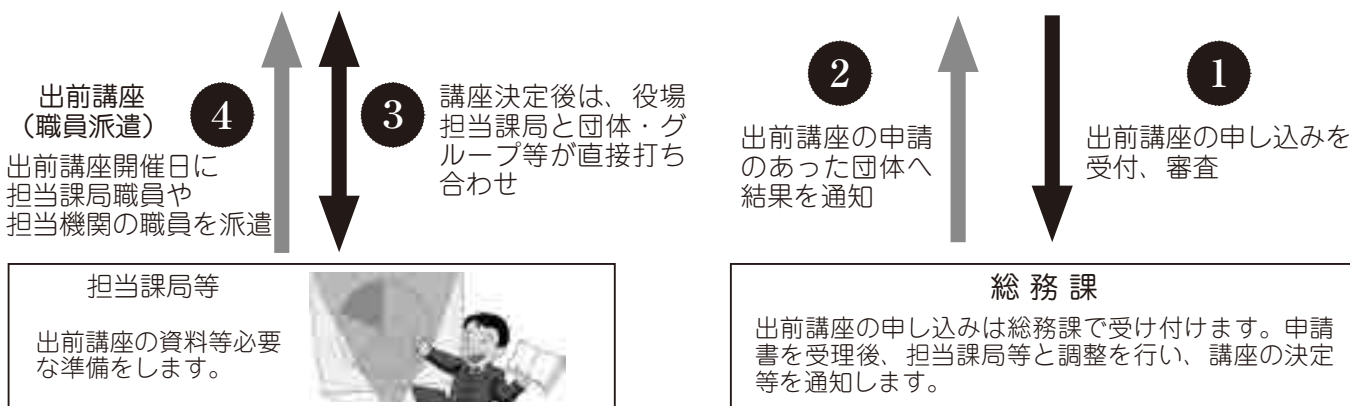
出前講座の申し込みの流れ

10人以上で申し込み

出前講座を申請したい場合は、町内に住んでいる人、勤務している人などで構成された団体やグループで申し込んでください。



- ①受講を希望するメニューを選ぶ
- ②開催日時は12月28日から翌年1月4日を除く午前9時から午後9時までの連続した2時間以内の中から日程を決める
- ③申請書に必要事項を記入し（ホームページからも申し込み可）、30日前までに総務課へ申し込み



講座メニュー

ジャンル	No.	講座名	担当	ジャンル	No.	講座名	担当
まちづくり	1	キャッチボールトーク	総務課	健康づくり	16	もっと体を動かそう	保険健康課
	2	鞍手町の財政について	企画財政課		17	女性に多い病気のはなし	保険健康課
防災・防犯	3	防災知識あれこれ	総務課		18	慢性腎臓病のはなし	保険健康課
	4	防犯知識あれこれ	総務課		19	生活習慣病予防のはなし	保険健康課
くらし	5	広報紙をつくってみよう	総務課		20	食育推進教室（料理教室）	保険健康課
	6	消費生活講座「悪徳商法にご注意を！」	企画財政課		21	認知症サポーター養成講座	保険健康課
	7	下水道事業について	上下水道課		22	介護予防講座	保険健康課
	8	やってみよう確定申告について（初級編）	税務住民課	人権	23	男女共同参画を学んで地域づくりに役立てよう	福祉人権課
	9	町税について	税務住民課		24	子育て支援制度について	福祉人権課
	10	ごみ・リサイクルについて	農政環境課		25	わかりやすい介護保険制度	福祉人権課
	11	相続と遺言について	福岡法務局直方支局		26	町の障害者福祉制度について	福祉人権課
	12	土地の境界について	福岡法務局直方支局		27	国民健康保険制度について	保険健康課
文化・教育	13	鞍手町出前歴史講座	歴史民俗博物館	福祉・保険制度	28	後期高齢者医療制度について	保険健康課
	14	出前歴史体験講座	歴史民俗博物館		29	浄水場施設見学	上下水道課
	15	鞍手町文化財探訪講座	歴史民俗博物館	見学			

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。

注意事項

- ①キャッチボールトークについては、あらかじめテーマを設定させていただきます。また、日程については、調整をさせていただきます。
- ②すべての講座は2時間以内。
- ③会場の確保は出前講座を開催希望する団体で確保。
- ④誹謗中傷・苦情の申し出、陳情を目的とした申し込みはご遠慮ください。

◆◆ お問い合わせ ◆◆

役場総務課庶務管財班 TEL 42-2111(内線322)
出前講座の詳しい内容は役場総務課庶務管財班または、町ホームページでも確認することができます。

<http://www.town.kurate.lg.jp>

検索



試験運行3年目が平成25年10月1日からスタート。まちなか線は、泉水線と倉坂線に再編、もやいタクシーは、上木月線を新設し、より便利に。

10月から、まちのバスを見直します

すまいるバス（コミュニティバス）や、もやいタクシー（予約型乗合タクシー）の見直し案がまとまり、10月からの実施に向けて動き始めました。見直し案では、すまいるバスまちなか線を泉水線と倉坂線に再編します。また、古門、木月、上木月、弥生地区などには、もやいタクシー上木月線を新設。長谷線とともに、乗り場や便数を増やし、運賃もすまいるバスと同額の200円とします（見直し案は、6月27日に開催された地域公共交通会議で取りまとめられた素案であり、今後変更されることもあります）。

連携計画の最終年度 本格運行に向けた 最後の見直し

町では、平成23年10月に運行を開始した、すまいるバスと、もやいタクシーの見直しを進めています。

この見直しは、平成23年3月に策定した「鞍手町地域公共交通総合連携計画」に基づく3年間の試験運行の中で行われているもので、今回の見直しは、本格運行に向けた最後の年に当たります。

具体的な見直し案については第2年度前期（平成25年3月）までの利用状況や利用者の声な

中央公民館、鞍手駅など）に到達できるような路線を確立します。また、利用がほとんどない路線等については運行の休止や、もやいタクシーへの移行を検討するなど、より利用者のニーズにあった路線、ダイヤの確立に努めます。

② もやいタクシーの利用促進を図る

もやいタクシーが持つ機動性や効率性などの特性を生かした利用促進を図るため、乗り場の増設や便数の増加、路線や運賃の見直しを行います。また、登録や予約が煩わしいというイメージをなくすため、より簡単な運行方法を確立するとともに、利用者への広報・周知に努めていきます。

見直しの方向性は3つ

第3年目にかかる見直し案は、次の3つの方向性と11の具体案でまとめられています。

① すまいるバスまちなか線を、現在の周回運行から起終点（往復）運行に変更する。最

寄りのバス停から乗車したときに30分以内で目的地（役場、くらの郷、くらて病院、中

見直しの具体案は11項目

【すまいるバス】

① みやわか線の運行区間のうち筑前川端から八尋間に、北浦バス停と幸ノ浦バス停を新設します。

② まちなか線を、周回運行から起終点（往復）運行に変更し、泉水線、倉坂線に再編します。起終点間の運行時間は、両線とも約30分とします。

③ まちなか線の再編に伴い、鞍手町役場、山ヶ崎、中山西区、昭和通りバス停を新設し、泉水線、倉坂線の新延橋、鞍手局間は、新設するバス停を通るルートとします（みやわか線は従来通り）。

④ 倉坂線には「古月横穴」バス停を新設するとともに、これまでの県道宮田・遠賀線を通るルートから倉坂団地7号線を通るルートに変更します。

【もやいタクシー】

① もやいタクシー長谷線は「長谷観音」から「椿手」までの路線上に指定された11か所

に、上木月線は「常足翁旧宅前」から「大池東」までの路線上に指定された17か所を乗降場所とします。

② 運行は、往路、復路ともおおむね1時間間隔とします。

③ 往路（行き）の停車場所、復路（帰り）の停車場所は、公的機関や公共施設、交通結節点がある、くらの郷、サングリーン鞍手、鞍手車庫、鞍手局、くらて病院、中本町、中央公民館、鞍手駅の8か所のみとします。

④ 乗車、降車とも、予約状況に応じて最短のルートを選択します（予約がない区間、時間は運行しません）。

⑤ 運賃は、すまいるバスの運賃と同額の200円とします。

⑥ 往路（行き）の降車場所への到着時間は最終乗車から10分程度、復路（帰り）の到着時間は、最終乗車から10分程度とします。

⑦ 予約は、発車時刻の1時間前までに、予約専用ダイヤルへ直接申し込みます（運行は、タクシー事業者2社が日替わりで行います）。

すまいるバス もやいたクシー 路線図

(平成 25 年 10 月 1 日現在・見直し案)

もやいたクシー 上木月線

- 乗車場所 常足翁旧宅前～大池東間の 17 か所
- 降車場所 鞍手駅やくらじの郷など公共施設等がある 8 か所
- 便数 往路・復路とも平日 1 日 10 便 (予定) 休日は減便
- 運賃 200 円

永谷

七ヶ谷

六反田

新延小学校

泉水

すまいるバス 泉水線

- 運行区間 永谷～鞍手駅 (22 か所停車)
- 便数 平日往路 5 便、復路 4 便 (予定) 休日は減便
- 運賃 200 円

すまいるバス 倉坂線

- 運行区間 倉坂～鞍手駅 (21 か所停車)
- 便数 平日往路 5 便、復路 4 便 (予定) 休日は減便
- 運賃 200 円

※泉水線、倉坂線は、2 路線を 1 台で運行します。

倉坂

古月横穴

道中

神崎

新延本村

サングリーン鞍手

泉水口

くらじの郷

永瀬

新北

幸ノ浦

北浦

八尋

筑前川端

神田入口

室木

長山

筑前中畑

宮田病院前

河童村入口

宮田バス停

徳城

田淵

本城

隠谷

弥生 1 丁目

弥生 3 丁目

中山西区

山ヶ崎

新延橋

鞍手町役場

鞍手車庫

唐ヶ崎

ひな尻

猪倉

大池

大池東

小牧口

中央公民館

中本町

中山南区

くらて病院

中山

昭和通り

鞍手局

檀手

亀ノ甲

本司

宮ヶ崎

中町

長家

高木

長谷下

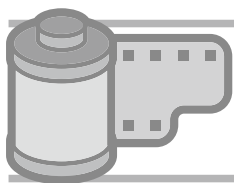
長谷中

長谷観音

もやいたクシー 長谷線

- 乗車場所 長谷観音～檀手間の 11 か所
- 降車場所 鞍手駅やくらじの郷など公共施設等がある 8 か所
- 便数 往路・復路とも平日 1 日 8 便 (予定) 休日は減便
- 運賃 200 円

詳しいことは、
9 月中旬に各世帯に
配布する
「バスがいど改訂版」
でご確認ください。



七夕に願いを込めて

▶たくさんの願いがかなうといいね



7月の風物詩「七夕飾り」。町内のあちこちで七夕飾りを見かけたのではないのでしょうか。これは、町立保育所の園児たちが一生懸命作ったもので、町内の施設などに贈られたものです。7月3日、役場にも七夕飾りが届けられ、町長

と一緒に短冊に書いた願い事を飾り付けました。願い事にはかわいい夢がたくさん。みんな願いがかなうといいですね。

食育体験は大豆の種まきから

▶古月小学校と西川小学校の3年生がチャレンジ

毎年恒例となった大豆の種まき。7月12日に古月小と西川小の3年生の児童が、大豆の種まきを行いました。今年で8年目を迎えるこの事業では、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと行われているものです。児童たちは女性の会の指導のもと手際よく種をまき、土を被せていきました。これから8月には紫色の花を咲かせ、10月には枝豆の収穫を行い販売を行う予定です。また、大豆を使った豆腐作りや味噌汁作りにと大忙しとなる児童たちです。



子ども会リーダー研修

▶友だちたくさんできたかな？

7月6日から7日にかけて、宗像市の玄海少年自然の家で、子ども会野外生活リーダー研修が行われました。町内の小学4～6年生のうち51人が参加。7グループに分かれリーダーとしての資質を向上させながら2日間にわたり、野外調理、子どもフェスタの企画会議などのプログラムに取り組みました。この2日間さまざまな内容に一生懸命の子どもたちは時間がたつのも忘れていたようでした。また、今年9月1日に行われる子どもフェスタには23人の子どもたちが実行委員として活躍します。これからも地域のリーダーとしての頑張りを期待しています。



社会を明るくする運動啓発活動

▶ふれあいと対話が築く明るい社会

7月は社会を明るくする運動月間です。7月11日、町の保護司会のメンバーによる啓発活動が行われました。この日はサングリーン鞍手、巖流市場、スーパー川食の3か所で街頭啓発を実施。12日には役場庁舎前で出発式を行った後、町内を広報車で巡回啓発活動を行いました。この運動は、全国一斉に行われ、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めていただくものです。私たち鞍手町に住む一人ひとりが、自らの問題として犯罪・非行防止に積極的に取り組み、大人も子どもも夢や希望を持ち、支えあって生きる明るい地域づくりを目指しましょう。



町民の安全安心を守るため

▶浮洲公園で放水訓練に汗を流しました

7月7日、鞍手町消防団と広域消防本部との合同消防訓練がありました。この日は消防車両の点検を行った後、ホースの中継訓練を行いました。これは、1か所の水利からホースを連携すると水圧が下がるため、これを回避するために消防車両を中継しポンプをつなげ、水圧を落とさないためのものです。団員たちは、実際に水圧を調整しながら訓練に取り組んでいました。



地域子育て支援行事

▶子どもたちも大はしゃぎ

家庭や保育所、幼稚園などで知ることが多い童話。子どもたちにとって、絵本を読んだり、話を聞くだけでは分からないこともあるはず。7月14日、町立保育所の地域子育て支援行事で、劇団ぱれっとによる「シンデレラ」の人形劇がありました。人形劇の前



には保育士によるパフォーマンスで子どもたちと一緒に踊り会場は大賑わいでした。この日、子どもも大人も楽しめたひとときになったようです。

バスケの楽しさ実感

▶ライジング福岡バスケットボールクリニック

6月22日、町立体育館で剣ミニバスケットボールチームがライジング福岡のバスケットボールクリニックを受けました。このクリニックは、バスケットボールの普及・技術向上を目的として選手を派遣し、次世代のバスケットボール選手の育成を担うものです。この日派遣されたのは竹野選手、徳永選手、高畠選手の3選手。今年で4回目となるクリニック。まずはストレッチ、次にボールを使っての反射神経の基本等について学んでいました。最後には、選手との試合とフリースロー大会で盛り上がっていました。この中から未来のプロバスケットボールプレーヤーが生まれることを期待します。



目指すは東京国体本選出場

▶がんばれ、くらてっ子

7月29日に行われる全国高等学校総合体育大会（インターハイ）と8月17日に行われる国民体育大会九州ブロック国体に日高由貴さん（新延）の出場が決まりました。日高さんは現在、宮崎県立小林高校バスケットボール部に所属しています。目標はインターハイベスト8、国民体育大会九州ブロックは2位。なお、九州ブロックでは、2位以上で東京で行われる国体本選への出場が決定されるため、日々練習に励んでいるそうです。



すくすく日記

8月生まれ

Happy birthday to you.

お待ちしております

毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。9月生まれは、8月9日（金）までに電話で役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。



くりたこうたろう
栗田仰太郎くん

平成23年8月5日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう!! 毎日たくさんの笑顔で家族を幸せにしてくれてありがとう♡お歌が大好き、お祭りが大好き、アイスが大好き。これからもすくすく元気に大きくなってね!! (父 民夫さん、母 寿美代さん・立林)



まつおこうせい
松尾昂星くん

平成24年8月7日生まれ

昂星くん、1歳のお誕生日おめでとう!! 得意な「にー」の笑顔にいつも癒されています♡これからも元気にすくすく育ってね!! (父 裕也さん、母 理恵さん・小牧)



うらべちさと
浦部知里ちゃん

平成24年8月24日生まれ

知里、1歳のお誕生日おめでとう!! お姉ちゃんのが大好きで、ニコニコしている知里を見ていると本当に癒されます。いつもありがとう。これからも元気で大きくなってね♡ (父 貴範さん、母 由香里さん・新北)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

まぶたをとじて心で聴く 朗読会へどうぞ

●朗読サークル「こだまの会」

朗読サークル「こだまの会」では、第14回朗読発表会を次のとおり開催します。今年もたくさんの方の作品を朗読します。お誘い合わせてどうぞ。

●とき 9月14日(土) 午後1時30分から

●ところ くらじの郷

●朗読する作品 芥川龍之介の「杜子春」を全員で輪読、茨木のり子の「マザーテレサの瞳」など

●参加料 無料

●問い合わせ 矢野百合子 ☎ 42局 6749番まで

鞍手のぞみ保育園 1泊2日のお泊り保育

●鞍手のぞみ保育園

鞍手のぞみ保育園では、7月13日の土曜日から1泊2日でお泊り保育を行いました。対象の園児は来春小学校入学予定のきりん組の年長さん22人。今年の目玉は、園オリジナル手作り竹細工のそうめん流し。そうめんが流れてくると子どもたちは歓声をあげ、夏の風物詩を満喫していました。



めざせ!! きらくソースグランプリ きらくソースゆるキャラ大募集!!

●鞍手町商工会青年部

鞍手町商工会青年部では、「第1回きらくソースグランプリ」を開催します。きらくソースは、昭和40年代から、地元の人々に愛されてきた「きらく食堂」の甘くて辛くてスパイシーな癖になる特性のソース。平成14年に店の看板を下ろし、それから10年、商工会青年部でその幻のソースを復活させ、販売を開始しました。そのソースを使用したグルメコンテストを開催し、グランプリを獲得したレシピには、「B級グルメ」認定を目指していきます。また、きらくソースのゆるキャラを製作することが決定しました。そこで今回「きらくソースレシピ」と「きらくソースゆるキャラ」を次のとおり大募集します。

●募集期間 8月31日(土)まで

●応募方法 専用の応募用紙に住所、氏名、年齢、連絡先と必要事項(きらくレシピ・ゆるキャラのいずれか)を記入し、商工会館へ持参もしくは郵送、もよりの回収箱(町役場・中央公民館・レッドキャベツ・川食・鞍手町のセブンイレブン各所)へ投函。また商工会青年部ホームページ <http://www.geocities.jp/kurateseinenbu> から応募用紙等はダウンロードすることができます。

●1次審査 ▼きらくレシピ 9月上旬に書類選考▽ゆるキャラ 9月上旬に選抜

●最終審査・表彰 ▼きらくレシピ 10月27日(日)のくらて元氣まつりにて、実際に調理し試食審査▽ゆるキャラ くらて元氣まつりにて発表・表彰

●応募に関する注意事項 ①応募は、レシピ及びゆるキャラ1人各1応募まで②レシピ及びキャラクターの著作権は鞍手町商工会青年部に帰属(加工・修正を行う場合有)③試作用ソースは販売店にて購入してください④当日の材料費は青年部で負担します⑤応募書類は返却しません⑥コンテストの風景・参加者の肖像は、商工会ホームページ等で掲載する場合があります

●問い合わせ 鞍手町商工会事務局 ☎ 42局 0357番まで

表装

栗田嘉子さん
(中山)

古い羽織の裏を頂きました。よく見ると加茂祭と示してあった。これは由緒ある京都の祭りだと思い表装軸にしました。京都下鴨神社及び上賀茂神社の祭当日冠や牛車、棧敷の御簾など葵薔で飾ったことから葵祭と言うのだそうです。



陶芸

荒木雪枝さん
(古門)

ワクワク、ドキドキ、入会して約半年。初めてのことで感動の連続です。こんな楽しい食器が出来ました。おいしい食事になりそうです。



直鞍一周駅伝競走 参加チーム募集

●第68回直鞍一周駅伝競走大会実行委員会

直鞍のまちを颯爽と駆け抜けてみませんか。

●とき 12月15日(日) 午前10時スタート(雨天決行)

●参加資格 一般社会人で編成したチーム(専門学校は可)ただし、高校生以上の学生は3人まで。原則5キロメートルを最低25分以内で走れる人

●参加料 1チーム一万円

●申込期限 11月15日(金) 午後5時まで

●問い合わせ 鞍手郡体育協会(鞍手町中央公民館内) ☎42局7200番まで

三六〇年の伝統を 体感してみませんか

●永谷区

文化財にも指定されている、古くからの伝統行事永谷盆綱を次のとおり行います。勇壮な引き手たちの姿を目のあたりにしてみませんか。

●とき 8月14日(水)▽子ども綱Ⅱ午後8時30分から▽本綱Ⅱ午後10時50分から

●ところ 永谷真教寺下街道

●問い合わせ 伊藤悠二さん(永谷区長) ☎42局0354番まで

同和問題 啓発強調月間

●教育課社会教育班

7月4日、「いのちと夢のコンサート」と題して、わたあめ音楽事務所の弓削田健介さんを講師にむかえ講演会を行いました。この講演会は、人権問題に関する正しい理解と認識を深めるためのもので、今回は、人権の大切さを音楽を通して伝えて頂きました。音楽には自然と心にしみるものがあり、会場を訪れた参加者の心にも深く刻み込まれたことでしょう。



リレーエッセー

晴れたらいいね。

幸田静代さん(47歳・小牧)

VOL
173

夏休みになると毎年家族で旅行をしたのですが、いつも問題になるのは宿泊先でした。ホテルの部屋は4人部屋であることが多く、5人家族の私たちは度々悩まされたものです。

そこで、ある時期からよく利用し

日常とは違った体験が出来て、子どもともとても生き生きと楽しんでいた姿が思い出されます。特に川で釣った魚を焼いて食べたときのことなどは、よほど印象が深かったのか今でも思い出話にのぼるほどです。

や昆虫採集など小さなお子さんも楽しめるのではないかと思います。わざわざ遠くにまで出かけるのは大変ですが、身近にこんな整ったスポットがあるので、気軽に近所さんやママ友さんたちと遊びに行ってみてはいかがでしょうか。

たのがキャンプ場のコテージでした。一棟単位で借りられるため金額的にもリーズナブルですし、広さも十分あって、ロフト付きなどお洒落な造りの物も多いのです。

大谷のキャンプ場にもスポーツ合宿で訪れたことがあります。少し奥まった静かな場所にあり、施設はどれもきれいに管理されていて、コテージの数も多くびっくりしました。

うか。大げさではない「ちよっと特別」な夏の思い出が出来るのではないかと思います。

今回は、梶原綾子さん(弥生)です。

手編み

河野ミツエさん
(城ヶ崎)

サマーセーターを編んでみました。糸が細くなかなか段数が上がらず、少々大変でしたが、出来上がってみるとチョット気に入りました。今年の夏は大いに活躍すると思います。



俳句

白石実枝さん
(新北)

仏様に夏菊をお供えし、お参りました。そのお念仏の声は仏様にしか伝わらない小さな声です。そのままを句にしてみました。

夏菊や 声なき声の お念仏

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課☎42局2111番まで、ご連絡ください。



今月新しく入りました。

●一般の本

／明日は晴れ（作＝瀬戸内寂聴）／蘭陵王の恋 新・御宿かわせみ（作＝平岩弓枝）／五二屋傳蔵（作＝山本一力）／心（作＝姜 尚中）／神去なあなあ夜話（作＝三浦しをん）／昨日のカレー、明日のパン（作＝木皿 泉）

●子どもの本

／スポーツが教えてくれたこと（作＝内海哲也）、中村憲剛）／こぎつねいちねんせい（作＝斉藤 洋）／ふしぎなやまびこしゃしんかん（作＝中島和子）／すやすやぷー（作＝山本祐司）／みどりさんのパンやさん（作＝おおいじゅんこ）／あわてんぼ うさちゃん（作＝ナツプマン）

中でもこの本がオススメです。

自分を愛する力

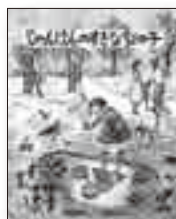
作＝乙武洋匡



なぜ僕は生まれつき手足がないという障がいを受けいれ、苦しむことなく、かつ明るく生きていくことができたのか…。乙武さんがたどりついたのが「自己肯定感」という言葉。「自分は大切な存在だ」と思う、この「自分を愛する力」について、息子として両親の愛に満ちた子育てを振り返り、教師として現代の親子が抱える問題を見つめ、父親として自らの子育てを初めて明かしながら考察していく。

じゃんけんの好きな女の子

作＝松岡亨子



じゃんけんぽん!! じゃんけんの好きな女の子は、なにをきめるにもじゃんけん。あいてがいないときは、じぶんひとりでもじゃんけん。(えっ、どうやって?) 右手と左手で。まわりにある石、紙、はさみのかたちをした、いろいろなものをあいてに。ところが、ある日、とてもとてもだいじなことをきめるのに、とんでもない相手と、じゃんけんをしなければならなくなって…。



父は空 母は大地

作＝寮 美千子

1 854年アメリカの第14代大統領は、インディアンたちの土地を買収し居留地をあたえたと申し出た。1855年インディアン首長シアトルは、この条約に署名。これは、シアトル首長が大統領に宛てた手紙である。で始まるこの絵本はキラキラした言葉が詩のよう

に綴られています。人間は、大地の一部であること。神聖なものは神聖なまま。インディアンにかぎらず人間が大切に守らねばならぬものは。ぜひ一読してほしい一冊です。



てがみをください

作＝やました はるお

い ちじくの木にパパと作ったほくの赤いゆうびんばこ。手紙がきているかチェックするのは多くの仕事。なのに、大きなめがねをかけたみどりいろのかえるが一匹すみついてしまいます。自分あての手紙がほしいかえるに「手紙をかけたばいさ、手紙をください。て。」と男の子は教えてあげます。画面いっぱいのいちじくの木に大きなみどりの葉、その中にめがねをかけたユニークなかえる。いつの世も手紙を待つ気持ちは複雑ですね。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。8月は「手紙」をテーマに2冊の本をご紹介します。紹介者は松浦みち子さん（鞍手町文庫連絡会）です。



調子はいかが？

くらて病院 ☎42局1231番



Health

ADVICE



父が、肺炎で入院し、誤嚥性肺炎だと説明されました。「誤嚥性」とは
どういう意味でしょうか？ (51歳・女性)

誤嚥とは

食べ物、飲み物、唾液、空気も含めて「もの」が、口から喉を通って食道、胃へと進む一連の流れを「嚥下（えんげ）」といいます。誤嚥とは、この嚥下に障害がおき、物がうまく飲み込めず、気道に入ってしまうことをいいます。気道とは、空気の通り道であり、食べ物、飲み物の通り道は食道になります。食道に空気以外の異物が入り肺を刺激すると、肺炎を起こしてしまいます。これが、誤嚥性肺炎です。また、誤嚥したものが気道を塞いでしまうと窒息してしまいます。

嚥下の仕組み

誤嚥を理解するには、嚥下の仕組みを理解する必要があります。図は「平常時」から「物を飲み込むとき」の顔を横から見た図になります。平常時は呼吸をしているので、気



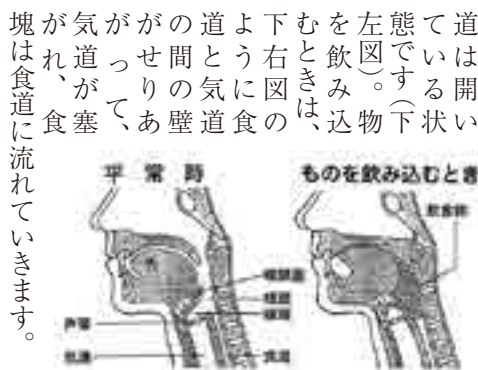
「アドバイザー」

阿部 優介・あべ ゆうすけ・平成13年産業医科大学卒。門司労災病院、九州労災病院、若杉病院を経て、平成25年度より毎週火曜日にくらて病院リハビリテーション科外来に勤務。リハビリ専門医。36歳。

誤嚥とは、物がうまく飲み込めず、気道に入ってしまうことがあります。気道に空気以外の異物が入り肺を刺激すると、肺炎を起こしてしまいます。これが誤嚥性肺炎です。

誤嚥の原因

原因は多々ありますが、高齢者で誤嚥を起こす理由の多くは、この壁の動きにあり、次のようなものがあります。
①せりあがり弱くて、完全に塞げない
②せりあがるタイミングが悪く、気道を塞ぐ前に、食べ物が入ってしまう



誤嚥のサイン

これらは、脳梗塞やパーキンソン病など神経の病気はもちろん、年齢をとって、のどの筋力が落ちてくることがあります。つまり、高齢になると誰でも誤嚥は起こりうることなのです。

誤嚥しないための予防

喉の筋力がおちて、食事のムセが増えてきた程度の軽い障害であれば、専門的なリハビリは必要なく、自主訓練でよくあります。簡単なものでは、食事の際、一口量をおさえめに20回以上噛むことを心がけてください。これだけでも、十分改善につながります。

嚥下障害が重度になると、食事ができなくなってしまう、一日に必要な栄養を鼻から胃まで管を通して栄養剤を直接胃に流し込んだり、お腹から胃に直接通り道を作り（胃瘻といいます）、そこから胃に栄養剤を流し込むなどの対応がとられてしまいます。食べる楽しみが奪われるのはその後の人生に大きく影響します。食事に対する心がけで誤嚥の予防ができますので、是非、意識してみてください。



予防接種

■BCG予防接種

▷接種期間 生後12か月未満

▷場所 総合福祉センター保健棟

▷事前に福祉センターへ予約をお願いします。



期 日	時 間
8月 8日(木)	午後1時30分から2時まで

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。妊娠した女性と赤ちゃんを守るために町では予防接種の費用を助成します。予防接種は、各医療機関で予約の上接種し、後日役場へ費用申請をしてください。

●助成対象者 町に住民登録があり、①20歳以上50歳未満の人で妊娠を予定又は希望している女性②妊娠をしている女性の夫（若しくは胎児の父親）

●対象期間 平成25年6月1日（土）から平成26年3月31日（月）まで

●助成額 麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは、風しん単独ワクチン接種に係る費用（1回分）を全額助成（ただし、1万円を上限とし、風しん抗体検査費用は含まない）

●必要なもの 申請書、接種費用の領収書の原本（コピー不可）、印かん、預金通帳（ゆうちょ銀行除く）
※妊娠している女性の夫や胎児の父親が接種した場合は母子手帳が必要です

個別健診が始まりました

個別健診とは特定健診を集団検診で受診できない人が、かかりつけの病院や診療所で受診することができる健診で、鞍手町国民健康保険に加入している40歳



以上74歳以下の人が対象です。個別健診は、必ず事前に予約が必要になります。健診は身体チェックができるよい機会です。また、生活習慣病予防のためにも年に一度は必ず健診を受け、健康づくりに積極的に取り組みましょう。

●受診期間 9月30日（月）まで

●受診場所 かかりつけの医療機関

●申込方法 お電話で総合福祉センターへお申し込みください。「特定健診受診券」を郵送します

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



●とき 8月7日、14日、21日、28日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●ところ 総合福祉センター保健棟

●必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）

乳幼児健診・相談

8月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください

●ところ 総合福祉センター保健棟

●内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	期 日	生年月日
4か月健診	8月 8日(木)	平成25年 3月14日から 平成25年 4月22日生まれ
7か月健診	8月22日(木)	平成24年12月28日から 平成25年 1月24日生まれ
12か月健診		平成24年 8月 1日から 平成24年 8月31日生まれ
1歳半健診	8月 1日(木)	平成24年 1月 5日から 平成24年 2月 1日生まれ
3歳児健診		平成22年 7月 5日から 平成22年 8月 1日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	8月28日(水)	平成25年 6月25日から 平成25年 7月29日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）

国民年金 Q&A

役場保険年金班 ☎42局2111番

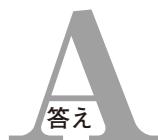
国民年金の
疑問に
お答えします。



QUESTION Pension ANSWER



障害基礎年金は、どう
いう人が受け取れるの
でしょうか。



国民年金に加入中に初診日のある病
気やけがで障がいを負った人などが
受けることができます。

初診日の条件

国民年金の被保険
者期間中に初診日
のある病気やけが
で障がい者になっ
たとき



初診日が60歳以上65歳未満の間で、老齢基礎年金を受給されていない国内在住の人



受給資格

◆障害認定日に、国民年金法で定められた障害等級「1級」または「2級」に該当していること。これは、身体障害者手帳の等級とは異なります。

◆保険料の納付については、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間（国民年金に加入しなければならない期間）のうち、保険料の未納期間が3分の1以上ないこと。ただし、初診日が平成28年3月31日までにある場合は、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ受けることができます。

※初診日が65歳未満であっても、老齢基礎年金を繰上げ受給している場合には、請求できない場合がありますのでご注意ください。

20歳前に初診日があり、その後障がい者になったとき



◆障害認定日が20歳前にある場合は、20歳に達したときに障がいの程度が「1級」または「2級」に該当していれば支給されます。

◆障害認定日が20歳以後にある場合は、障害認定日に障がいの程度が「1級」または「2級」に該当していれば支給されます。

初診日とは

障がいの原因となった傷病について、初めて医師の診察を受けた日のこと。

障害認定日とは

障がいの原因となった傷病の初診日から1年半たった日か、それ以前に症状が固まった日になります。また、障害認定日に1級、2級に該当しなかった人でも、その後65歳に達する日の前日までに該当したときは（事後重症）、請求により受給できます。



障害基礎年金額（年額）

等級	年金額
1級障害	983,100円
2級障害	786,500円



受給者に生計を維持されている子（18歳になる日の属する年度末までの子または20歳未満で1級、2級の障がい（国民年金法による）のある子）がいる場合は加算があります。

加算対象の子	加算額
1人目・2人目	各 226,300円
3人目以降	各 75,400円

※加算額は1人につき

障害年金を受給するためには、請求手続が必要です。医師の診断書（所定の様式）や病歴・就労状況等申立書のほかに、状況に応じて添付書類が必要です。請求方法について詳しく知りたい人や、納付要件を満たしているか心配な人は、お問い合わせください。

*** お問い合わせ ***

役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111内線205
直方年金事務所 ☎22局0891

くらしの情報

Calendar
2013

8

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税 (8月)

- 町県民税—第2期分
 - 国民健康保険税—第3期分
- 納期限は8月26日(月)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務
住民課税務班まで

自営業者の皆さん
個人事業税の
納期限は9月20日です

個人で事業を営まれて

いる皆さん。個人事業税の第一期分の納期限は9月2日(月)です。納期限までに忘れずに納めましょう。なお、個人事業税の納付には、口座振替が利用できます。振替開始は、手続きをした月の翌々月からです。

● 問い合わせ 福岡県飯

税務 Q&A

税の疑問について
解説します



Q 私は自家用も含め、お米の生産・販売をしているので農業所得があります。今まで白色申告をしています。何か制度が変わると聞いたのですが。

A 農業・不動産・一般の事業所得を有するすべての人が平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。白色申告の人や所得税の申告が必要ない人も対象となります。帳簿に売上などの収入金額、仕入先や仕入れ・経費の金額などを記入し、領収書などと合わせて保存する必要があります。この制度については、直方税務署にお問い合わせください。

● 問い合わせ 直方税務署 ☎
22局 0880 番まで

塚・直方県税事務所課税第一課 ☎ (0948) 23局 4111 番まで

税金の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替が出来ます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

相談



西村弁護士
無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 8月9日(金)

▽ 受付(順番の抽選)
■ 午後0時45分から▽
相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

直方法務局の職員、
婦人相談員
兼母子自立
支援員、行
政相談委員
の皆さん



が、あなたの悩みにおこたえます。

● とき 8月26日(月)

▽ 受付 ■ 午後0時45分から▽
相談 ■ 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次



あなたの 資格とヤル気 町のために 活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- 試験日（第1次）** 平成25年9月22日（日）▷一般事務＝午前10時から午後1時10分まで▷土木技師・建築技師＝平成25年9月22日（日）午前10時から午後3時まで（昼の休憩時間は、40分程度となっていますので、昼食をとられる人は弁当を持参してください。）
- 試験会場** 鞍手町中央公民館（鞍手町大字小牧2105番地）
- 募集職種と採用予定人員** 一般事務（3人程度）・土木技師（1人程度）、建築技師（1人程度）
- 受験資格** ▷一般事務＝昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人▷土木技師＝昭和59年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に定める学校、専修学校・各種学校で土木の専門課程を専攻した人（平成26年3月31日までに卒業見込み含む）▷建築技師＝昭和49年4月2日以降に生まれた人で2級建築士以上の資格を有する人（平成26年3月31日までに同資格の取得が見込まれる人を含む）
- 申込用紙の配付** ▷窓口配付＝7月1日（月）から役場総務課人事電算班で配付（土曜日・日曜日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付＝採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号・A4サイズが入る大きさ）を同封して請求してください
- 受験手続き** ▷受付期間＝7月1日（月）から8月15日（木）まで（土曜日・日曜日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで▷受付場所＝役場総務課人事電算班▷郵送受付＝採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください（8月15日必着）。試験案内は、町のホームページ <http://www.town.kurate.lg.jp> でも確認できます
- その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- 問い合わせ** 役場総務課人事電算班（〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地）まで

- 願書配布期間** 8月1日（木）から直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部、鞍手・小竹・若宮消防出張所で配布
- 申込期間** 8月12日（月）から9月13日（金）まで（郵送の場合9月6日消印で書類に不備のないものに限り受付）
- 問い合わせ** 直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局1136番まで

のとおり行われます。

●**役場福祉人権課での相談** ▷とき 8月2日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▷とき 8月8日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▷とき 8月28日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●**くらで病院での相談** ▷とき 8月3日（土）午前9時から正午まで

（九州リオン）▷とき 8月17日（土）午前9時から正午まで（池田補聴器）▷とき 8月27日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらで病院まで

自衛官の募集に関する相談は募集相談員へ

自衛官募集相談員は、自衛官の募集や採用に関する相談をボランティアで行う人で、町長と自衛

隊福岡地方協力本部長から委嘱されます。鞍手町の相談員は、水野達彦さん（みずのたつひこ・新中山）です。自衛官のことで分からないときはご相談ください。

●**問い合わせ** 水野達彦さん ☎42局1140番まで

弁護士による無料法律相談

福岡県母子家庭等就業・



自立支援センターでは、ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。希望者は事前に予約をしてください。

●**とき** 8月21日（水）午後1時から午後3時まで

●**ところ** 宗像市役所（宗像市東郷1丁目1番11号）

●**問い合わせ** 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（0948-21局0390番まで）

無料調停相談会

直方調停協会による無料調停相談会が行われます。相談は無料で秘密は厳守されます。

●**とき** 8月23日（金）午前10時から午後3時まで

●**ところ** イオンモール直方（直方市湯野原2丁目1番1号）

●**相談内容** 金銭問題、交通事故、土地・家屋、家庭問題、相続等の問題

●**問い合わせ** 直方調停協会 ☎22局0522

番まで

試験

消防吏員採用試験

直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部では、平成25年度消防吏員の採用試験を行います。

●**第1次試験** 10月20日（日）

●**ところ** 福岡県立竜徳高等学校（宮若市龍徳161番地）

●**募集職種・人員** ▷消防吏員（消防士・救急救命士）11人程度（救急救命士は免許取得見込含）

●**受験資格** 平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人



募集



求む。力作。自信作。

鞍手美術展の

出品作品を募集します

第55回鞍手美術展が次のとおり開催されます。

鞍手美術協会では、町民の皆さんから出品作品を募集します。

●開催期間 10月18日(金)から20日(日)まで

●開催場所 町立体育館

●募集作品 ▽一般の部(高校生を含む) ▽絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花

▽小学生の作品 ▽なんでも出品できます

●応募の決まり ▽絵画 ▽洋画は必ず額縁に入れる ▽書道 ▽本表装または仮巻(裏打ち)をする ▽写真 ▽四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる

●出品料 一部門につき一千円

●申し込み 9月2日(月)から9月20日(金)までに中央公民館へ

●問い合わせ 開催要項や、出品票は9月2日(月)から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内)まで

公立小中学校の講師等登録者募集

福岡県教育庁北九州教育事務所では、福岡県公立小中学校(直方市・中間市・宮若市・遠賀郡・鞍手郡)の常勤講師及び非常勤講師の登録を募集します。

●教科 小学校、中学校各教科

●資格 各校種の教員免許状取得者(年齢不問)

●給与等 ▽常勤講師 ▽経験に応じ19万円から

▽非常勤講師 ▽勤務形態による

●申し込み・問い合わせ 詳しくは福岡県教育庁

中学校の校章デザイン募集



教育委員会では、次のとおり新中学校の「鞍手中学校」の校章のデザイン案を募集します。

●応募資格 資格は問いません。どなたでも応募できます(採用された場合、著作権は鞍手町に無償で譲渡していただくことになります)

●応募の条件 ①未発表のオリジナル作品であること②採用された場合、作品への補正を同意していただくこと③応募作品は返却いたしません

●応募の方法 役場または教育委員会で配布する応募用紙をご利用ください。「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「校章デザイン案」を記入し、直接持参していただくか、郵送、FAXのいずれかの方法で応募してください。また、町公式ホームページから応募要領・応募用紙をダウンロードすることができます。

●応募の締切 9月30日(月)(郵送の場合は当日必着)

●選考・公表 小中学校統合整備計画策定委員会で協議し、教育委員会で選考。広報・ホームページ等で公表します

●問い合わせ 教育課学校教育班まで

綱で受け継がれた三百六十年の伝統

永谷万年願盆綱

●とき 8月14日(水)

▷子ども綱=午後8時30分から▷本綱=午後10時50分から

●ところ 真教寺下永谷街道

永谷万年願盆綱

実行委員会では、綱の引き出しに力を貸してくれる若者を探しています。故郷鞍手町の伝統を守るため、皆さんの力を貸してください。希望する人は、伊藤悠二さん(永谷区長 42局0354番)までご連絡ください。

求む。綱引人



介護職員初任者研修の受講者募集

北九州教育事務所 ☎25局1202番まで

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。

●研修内容 介護に必要な講義・実技

●とき 9月7日から平成26年3月8日の土曜日(全25回)

●ところ 飯塚市穂波福祉総合センター(飯塚市枝国402番地100)

●募集定員 4人(申し込み多数の場合は抽選)

障がい者の職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開発校では、平成26年度の訓練生を次のとおり募集します。

●訓練期間 1年間(ただし、プログラム設計科のみ2年間)

●募集科 コンピュータ製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、計科、商業デザイン科、OABビジネス科、福祉環境科

●申し込み・問い合わせ 詳しくは役場福祉人権課福祉高齢者班まで

生命保険の見直し無料相談のお知らせ

●保険に加入した目的は?

「付き合いで二親の勧め」とりあえず方が一に備えてという方も多いのでは。そのような方は保険診断が得策です。

●保険料・保障額は適切ですか?

必要以上の保険に加入している場合保険料を余計に支払っている場合があります。保険料が安くなれば、資産としての蓄え、住宅ローンの繰り上げ返済や生活費としても役立つ事ができます。

●あなたに適した保険ですか?

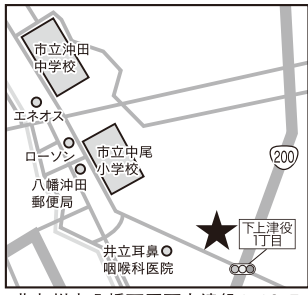
「いい保険が自身に最適」とは限りません。必要なのは自分に合った保険に加入する事です。保険クリニックでは、加入中の保険にムダがないかを独自のシステムで分析し問題点があれば中立的な立場からあなたに最適な保険選びのアドバイスを致します。診断の結果問題がなければ見直す必要はございません。

事前にご予約のお電話を頂ければ来店相談料は無料で承ります。お気軽にお問い合わせください。

保険クリニック八幡店

☎0120-0015929

▼時間 9時~18時 駐車場完備



北九州市八幡西区下上津役1-19-5

お盆は 変わります ごみとし尿の 収集日



8月13日(火)から15日(木)までのお盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ**▷火曜・金曜の収集地区=8月13日(火)は収集を休みます▷月曜・木曜の収集地区=8月15日(木)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ**▷全地区=変更ありません
- ビン・カン類**▷西川地区=14日(水)の収集を24日(土)に変更します
- し尿**▷剣・古月・西川地区=8月13日から15日までの3日間はくみ取りを休みます。
▷剣・古月地区=タケマツ環境 ☎42局4911番
▷西川地区=深草環境サービス ☎42局0717番
- 問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで

お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日



くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

- 募集定員** 各20人
- 応募資格** 平成26年3月に高等学校、短大、大学等を卒業見込みの人で身体障害者手帳所持者
- 受付期間** 8月1日(木)から10月1日(火)まで
- 問い合わせ** 詳しくは福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで

お父さんお母さん
忘れないでね
現況届の提出を

- 館日は、次のとおりです。**
- 休館日** 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- 現況届の提出** 児童扶養手当▽とき 8月1日(木)から9月2日(月)まで。特別児童扶養手当▽とき 8月12日(月)から9月10日(火)まで▽ところ 役場福祉人権課児童人権班
- 問い合わせ** 詳しいことは、役場福祉人権課児童人権班まで

子どもフェスタくらし 2013に行こう

鞍手町子ども会連絡協議会と教育委員会では、次のとおり子どもフェスタくらし2013を開催します。今年も子どもの実行委員がユニークなイ

ベントを企画しています。入場は無料です。

- とき** 9月1日(日) 午前9時30分から午後2時30分まで
- ところ** 中央公民館
- 内容** 体力測定&ニユースポーツ体験、読み聞かせ、ゲーム、カレー・焼きそば・かき氷・駄菓子販売など
- 問い合わせ** 教育課社会教育班まで

下水道排水設備工事は 町に登録された 事業者でないと できません

町の下水道を使用するためには、宅地内で「排水設備工事」を行うことが必要となります。その際、お客様と、町に登録されている「排水設備指定工事店」とで、工事契約をおこなっていただく必要があります。工事費用は業者によって違いがありますが、できるだけ複数の業者から見積りをとり、工事内容について十分な説明を受けることや、工事後の修繕やアフターサービスについて確認されたうえで契約されることをお勧めします。

くらしまち振興券を 発売します

- 販売場所** 鞍手町商工会館
- 利用できる店・事業所** 振興券取り扱いのステッカーを貼っているお店・事業所
- 使用期間** 9月2日(月)から平成26年1月31日(金)まで
- 問い合わせ** 鞍手町商工会 ☎42局0357番まで
- 振興券** 1冊1万円(500円×22枚つづり) 1人3冊まで購入可能(15歳以下の人は保護者の同伴が必要)
- リフォーム券** 1冊10万円(1万円×11枚つづり) 1世帯50万円まで購入可能(リフォーム券の購入には書類審査があります)
- 発売日** 9月2日(月)から発売まで。平日の午前9時から午後4時まで

- ◆**信頼・・・35年以上の経験!**
- ◆**真心・・・心のこもったお葬儀を!**
- ◆**安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



セレモニー・ホール

安心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『安心会員』募集中!!

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	4件(－5)	件数	38件(+9)
死者	0人(±0)	死者	0人(－1)
傷者	4人(－7)	傷者	49人(+10)

- とき 8月14日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかも(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

自分が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになります。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	140件(+6)	刑法犯総数	738件(－69)
車上ねらい	5件(－5)	車上ねらい	53件(－13)
自転車盗難	20件(+1)	自転車盗難	93件(+10)
空き巣	25件(+18)	空き巣	55件(+9)

生活安全課からのお知らせ

空き巣が増加中!!

直方警察署管内で空き巣等の侵入盗難が多発しています。鍵のかけ忘れは危険です。風呂場やトイレの窓の施錠を確認して出かけましょう。



- ◆被害に遭わないため次のことを心がけましょう
- ・窓には補助錠を取り付ける
- ・見通しをよくし、人目につきにくい場所にある窓には面格子を取り付ける
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯器具を取り付ける
- ・ドアとドア枠の隙間がないか確認する
- ・ドアのちょうつがいの軸が抜けないか確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者

で70歳を迎えた人(昭和18年8月2日から9月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 8月23日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康



課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65

いろいろばたお話の会



楽しいお話しを聞けるよ

今月は、鳥の絵本の読み聞かせです。親子で聞きに来てみませんか。お絵かきワークショップもあります。

●とき 8月10日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●8月11日(日) 梅谷外科医院(本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。こ

歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに!! 交付申請の受付が 始まりました

鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成25年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことは、お問い合わせください。

- 申請期間 8月1日(木)から10月31日(木)まで
- 申請書類 ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③登記事項証明書④住宅の平面図(これら以外にも提出をお願いする場合があります)
- 申請書類の配布 役場企画財政課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます
- 申請先・問い合わせ 企画財政課政策財政班まで

- 認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをし、病院窓口に提示してください。
- すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで使用することができま。改めて交付手続きをする必要はありません。
- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保険

健康課保険年金班まで 乳幼児医療証と ひとり親家庭等の 医療証の更新手続きが 始まります

- 現在使用している乳幼児医療証とひとり親家庭等医療証の有効期限が平成25年9月30日までとなっている人は次のとおり更新手続きが必要です。なお、平成25年1月1日以降に転入してきた人は前年の所得が確認できるものが必要となります。
- 有効期限 9月30日(月)
- 更新期間 8月12日(月)から8月23日(金)午前8時30分から午後5時15分まで(土・日)

- は除きます)ただし、木曜日は午後7時まで
- ところ 役場保険健康課保険年金班
- 必要なもの 現在使用している医療証、健康保険証、印かん、戸籍謄本(ひとり親家庭等のみ)
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで
- 介護保険証を交付します 9月に65歳を迎える人(昭和23年9月2日から10月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要に



- なったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- 交付する日 8月22日(木)から23日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
- ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 高齢者の見守りネットワークにご協力を 町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、次の世帯を対象に民生委員(身分証明書携帯)が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。みなさんのご協力をお願いします。聞き取りした内容は緊急時・災害時救護活動や更新調査以外に使用することはありません。
- 対象者 ①60歳以上の一人暮らしの高齢者世帯②高齢者夫婦のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対

- 象者として適当と判断する世帯
- 訪問期間 8月1日から11月末まで
- 調査方法 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 障がい児者サロンで楽しい時間を過ごしませんか 障がい者の余暇活動を考えるつぐみの会では、原則偶数月の第1日曜日にサロンを開催しています。楽しい時間を過ごしませんか。
- とき 8月4日(日)午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷(ふれあい棟)
- 活動内容 ふうせんバレー等のボール遊びやおしゃべり
- 参加費 保険代、おやつ代として二百円(小学生は百円)
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- 救急の日のこと 福岡県、福岡県医師会等では次のとおり救急医療及び救急業務に対する

- 県民の正しい理解と認識を深めるため、「救急医療週間」にあわせ次のとおり「福岡県救急の日」のつどい2013」を行います。
- とき 9月8日(日)午後1時30分から午後4時まで
- ところ マリーホール宮田(宮若市宮田29番地1)
- 内容 開会式典、アトラクション、記念講演等のほか消防車、救急車の展示等の併設イベント
- 入場料 無料
- 問い合わせ 保険健康課健康増進班まで
- 次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
- 社会福祉協議会へ【香典返し】
▽権藤恵美子様 古門北区(靖彦)
▽くらて病院へ【香典返し】
▽久保育子様 本町(一義)
▽戸畑昭彦様 直方市(ヤイ子)





テーマ
「夏バテを予防する!!」

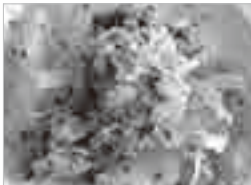
【豚しゃぶサラダ】 1人当たりの栄養価 198kcal

■材料（6人分）

豚ももスライスしゃぶしゃぶ用（400g）、白ねぎ（1本）、
小ねぎ（20g）、レタス（適宜）
黒だれ…焼き海苔（2枚）、黒ごま（大さじ2）、砂糖（大
さじ0.5）、ごま油（大さじ1）、しょうゆ（大さじ1.5）、
鶏がらスープ（大さじ4）、酢（大さじ2）

■作り方

- ①白ねぎは小口切りにし、水にさらした後、水気をきってお
く。小ねぎも小口切りにしておく。
- ②しゃぶしゃぶ用の豚肉はさっと湯にくぐらせ、氷水にとる。
- ③黒だれの材料を全部合わせて、ミキサーにかけておく。
- ④豚肉の水気を切り、黒だれと合わせる。
- ⑤器にレタスをのせ、上に④をの
せる。
- ⑥⑤の上に白ねぎと小ねぎをのせ
盛りつける。



【トマトサラダごま油ドレッシング】 1人当たりの栄養価 33kcal

■材料（6人分）

フルーツトマト（400g）
ドレッシング…ごま油（小さじ2）、しょうゆ（小さじ2）、酢（小
さじ2）、いりごま（小さじ2）

■作り方

- ①トマトはへたをくりぬいてとり
除き、一口大に切る。
- ②ボウルにドレッシングの材料を
入れ混ぜ合わせる。
- ③食べる直前に、ドレッシングに
トマトを加えてあえ、器に盛る。



夏バテしないからだをつくる

- ①夏野菜で体の中から涼しく。（なす・トマト・
きゅうり・おくらなど）～たっぷり太陽を
浴びた夏野菜はビタミンが豊富～
- ②ビタミンB1で疲れをとる。（豚肉・うなぎ・
大豆など）～にんにくやねぎ、たまねぎなど
といっしょにとると効果的～
- ③水分は多すぎず、少なすぎず。



8月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	児童扶養手当現況届手続 1日～9月2日 1歳半、3歳児健診（福祉センター）
2	金	補聴器相談（役場：13時～14時）
3	土	補聴器相談（くらて病院：9時～12時）
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	4か月健診・BCG予防接種（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
9	金	無料法律相談（くらじの郷：14P参照）
10	土	お話の会（歴史民俗博物館：10時～）
11	日	
12	月	乳幼児医療証・ひとり親家庭等医療証更新手続 12日～23日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照） 特別児童扶養手当現況届手続 12日～9月10日
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	補聴器相談（くらて病院：9時～12時）
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	介護保険証交付 22日～23日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照） 7か月、12か月健診（福祉センター）
23	金	国保高齢受給者証交付（役場：9時～ 18P参照）
24	土	
25	日	
26	月	国民健康保険税（第3期分）・町県民税（第2期分）納付期限 心配ごと相談（くらじの郷：14P参照）
27	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分）
28	水	乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
29	木	
30	金	
31	土	



KURATE TOWN

FUKUOKA

●町の人口・6月の人の動き

・人口 17,126人	・出生 7人
・男性 8,126人	・死亡 18人
・女性 9,000人	・転入 45人
・世帯数 7,550世帯	・転出 42人

（平成25年6月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>